ＪＲ東海労申第１９号
２０１９年１２月２５日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長　金子　慎　殿

ＪＲ東海労働組合
中央執行委員長　木下　和樹

１２月３日に行われた参議院国土交通委員会における
れいわ新撰組木村英子議員の一般質問などに関する申し入れ

１２月３日、参議院国土交通委員会において、れいわ新撰組木村英子議員が、障害者の社会参加を促進するために必要な鉄道の問題を当事者の目線から質問した。

質問内容は、差別解消法が施行された現在において、余りにも新幹線の車いすスペースが少なすぎる。このような状況では、障害者の社会参加が妨げられる一方だ。来年にはオリンピック、パラリンピックが開催され、国内の車いすの方はもとより海外からも車いすの方がたくさん訪れるが、どのような対応をするのかというものであった。

また木村議員は、①当日でも車いすの方が優先して、車いすスペースを購入できるようにしてほしい。②車いすスペースが２席では足りないので、省令を見直して数を増やしてほしい。③大型の電動車いすなど、多様な車いすに対応できるようなスペースを確保してほしい。と問題点の改善を訴えた。

赤羽一嘉国土交通大臣は木村議員の質問等に対して「２席しかない車いすスペースの購入が、前日までという規制を入れていることはけしからぬ話だ。バリアフリー社会を協力に推し進める政府の強い意志をＪＲ会社はしっかりと受け止めてほしい。ＪＲは抜本的にしっかり見直すように、その見直す際には障害者の団体の皆さんの声を直接聞くように強く求める。」と答弁した。

また赤羽大臣は、１２月６日の閣議後記者会見で、新幹線が障害者や外国人を含め誰にとっても使いやすくなるよう、運行するＪＲ各社などを集めた検討会を今月中にも立ち上げる意向を示している。

ＪＲ東海労は木村議員の質問、および赤羽大臣の答弁にあるように、車いす利用者が一人でも安心して新幹線に乗車できるように、２０２０オリンピック・パラリンピックの対策も含めて、抜本的対策を行うことが急務であると考える。従って下記の通り申し入れるので、団体交渉を開催すること。

記

１．木村英子議員は「当日でも車いすの方が優先して、車いすスペースを購入できるようにしてほしい」「車いすスペースが２席では足りないので、省令を見直し

て数を増やしてほしい」「大型の電動車いすなど、多様な車いすに対応できるようなスペースを確保してほしい」と問題点を指摘した。木村議員の指摘に対する見解を明らかにすること。

２．赤羽一嘉国土交通大臣は「２席しかない車いすスペース（座席）に規制（当日の購入はできない）を入れていることはけしからぬ話だ」「バリアフリーの社会を強力に推進する政府の強い意志をＪＲ各社はしっかりと受け止めてほしい。見直す際には障害者の団体の皆さんの声を直接聞くように強く求める」と答弁した。赤羽大臣の答弁に対する見解を明らかにすること。

３．１１号車１２ＡＢ、１３ＡＢ席については、常時において車いすなどお身体の不自由なお客様の専用席とするため、当日の一般販売はやめること。

４．現在の車いすスペースである１１号車１２ＡＢ、１３ＡＢ席を拡大すること。具体的には、１１号車１１Ｃ席、１１Ｄ、１２Ｄ、１３Ｄ席を撤去すること。

５．２０２０年５月に「特大荷物スペースつき座席」の設置が予定されているが、予定されている「特大荷物スペース」を車いす優先とすること。

６．２０２０オリンピック、パラリンピックにおける車いすなど、お身体の不自由なお客様への対応を明らかにすること。

７．２０２０オリンピック、パラリンピック期間中は、１１号車の１番から１１番のＡ、Ｂ、Ｃ席、１２番から１３番のＡ、Ｂ席を撤去して、１１号車を車いすなどお身体の不自由なお客様専用車両とすること。

８．新幹線全駅のバリアフリートイレを増設すること。

９．新幹線車両に授乳室を設置すること。

10．車いすなどお身体の不自由なお客様の対応のため、新幹線車掌の乗組数を２名から３名にすること。また、新幹線各駅（関連会社含む）の要員を１名増やすこと。

11．新幹線各駅において、車いすのお客様が新幹線に乗降する際に、お客様ご自身でスロープを使用せずに乗降できるように車両とホームの改良をすること。

以　上